

## 回 答 書

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
10月、11月の実施場所について	<p>多目的広場に接している「さくらの広場」を候補地として検討しているが、仕様書の地図には火気使用の記載がない。しかし、園内の看板には、火気使用区域との表記もあるが、どちらが正しいものでしょうか？</p> <p>10月、11月のBBQ・芋煮会シーズンの中、一般のBBQ客等で混みあっていてプレイパークを実施できない可能性もありますか？</p> <p>また、プレイパーク実施に関して、元々指定されている火気使用区域以外の場所でBBQコンロ、七輪等を用いた火の使用は認められますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別添図面のうち、オレンジ着色部分が火気使用エリアです（仕様書を修正いたします）。</li> <li>・多目的広場に接している「さくらの広場」も火気使用は可能ですが、貴見のとおり、10月、11月はBBQ・芋煮会シーズンであるため、プレイパーク実施箇所については、混雑状況に応じて指定管理者と相談の上、調整させていただく可能性があります。</li> <li>・火気使用区域以外での火の使用は認められません。また、火気使用区域においても、薪及び直火の使用は禁止しております。</li> </ul>